

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公表番号】特表2011-510558(P2011-510558A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-543089(P2010-543089)

【国際特許分類】

H 03G 3/20 (2006.01)

H 03G 3/30 (2006.01)

【F I】

H 03G 3/20 C

H 03G 3/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中間周波数利得および無線周波数利得を調整するコントローラと、
前記コントローラから前記コントローラの状態に関する情報を受信するベースバンド復
調器であって、前記コントローラは、前記ベースバンド復調器から相關情報を受信する、
前記ベースバンド復調器と、

受信信号強度インジケータを受信するアナログからデジタルへの変換器と、
を備え、

信号の開始が前記受信信号強度インジケータにおける大きな増加によって示され、前記
コントローラが前記信号の前記開始の検出後の第1の所定期間待機し、前記無線周波数利
得が前記第1の所定期間後に減少する、自動利得制御回路。

【請求項2】

信号の終了が前記受信信号強度インジケータにおける大きな減少によって示される、請求
項1に記載の自動利得制御回路。

【請求項3】

前記中間周波数利得が第2の所定期間後に減少する、請求項1に記載の自動利得制御回
路。

【請求項4】

データが受信される前に前記無線周波数および前記中間周波数の追加的な利得調整を行
うのに十分な時間があるかどうかが判定される、請求項1に記載の自動利得制御回路。

【請求項5】

データが受信される前に前記無線周波数および前記中間周波数の前記追加的な利得調整を行
うのに十分な時間がある場合に、前記無線周波数および前記中間周波数の利得調整が
繰り返される、請求項4に記載の自動利得制御回路。

【請求項6】

データが受信される前に前記無線周波数および前記中間周波数の前記追加的な利得調整を行
うのに十分な時間がない場合に、前記受信信号強度インジケータにおける前記大きな
減少によって示されるデータ受信の終了まで、現在の利得設定が保持される、請求項4に

記載の自動利得制御回路。

【請求項 7】

信号を検出するステップと、
ベースバンド復調器にコントローラの情報を提供するステップと、
無線周波数利得を減少させるステップと、
中間周波数利得を減少させるステップと、
前記ベースバンド復調器から相關情報を受信するステップと、
前記無線周波数利得の減少後の第2の所定時間の間、処理を停止するステップと、
を含む方法。

【請求項 8】

前記信号の検出後の第1の所定時間の間、処理を停止するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記中間周波数利得の減少後の第3の所定時間の間、処理を停止するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

追加的な無線周波数および中間周波数利得の調整を行うのに十分な時間があるかどうかを判定するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 11】

追加的な無線周波数および中間周波数の調整を行うのに十分な時間があると判定された場合に、前記提供するステップ、減少させるステップ、および、受信するステップを繰り返す、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

追加的な無線周波数および中間周波数の調整を行うのに十分な時間がないと判定された場合に、データ受信の間、前記無線周波数利得の設定および前記中間周波数利得設定を保持する、請求項10に記載の方法。